

流 1 バイオマスなどの地域の新エネルギーの利用促進を図る

■ バイオマスエネルギーの活用拡大
・ 廃食用油の燃料化利用
・ 農業系残さや剪定枝、枯れ草などの未利用バイオマスの資源化策の調査・検討

■ 太陽光や雪エネルギーなどのその他の新エネルギーの利用推進に向けた検討
・ 太陽光発電の地域への普及に向けた情報収集の推進
・ 雪エネルギー利用の先行事例等の情報収集・研究

行政としての役割	これまでの取組	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
・ 地域における関係者等の集約 ↓ 国や試験研究機関等との連携強化 ↓ 効率的な回収システム等の検討 ↓ 事業化に向けたコーディネート	・ 国や関係団体、試験研究機関等との連携構築、有効利用に向けた検討(H16～) ・ 滝川市バイオマスタウン構想の策定(H18、H19に改訂) ・ 市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・ バイオガス利用の調査・検討(H24～) ・ 公共施設における使用済み食用油の燃料利用について(H24～)	平成24年度に設置した廃食用油を燃料としたボイラーの稼働により、滝川市全域から収集される廃食用油が定量的に消費されるようになったことから、引き続き、回収についてのPRIに努める。	廃食用油の定量的な利用が可能となったことから、これからは、更なる回収量増加のためのPR活動等を改めて行う必要がある。
・ 新エネルギーの事業化可能性検討 ↓ 公共施設への太陽光発電の先導的導入 実績データ等の集積・分析 導入促進支援策等の検討 ↓ 雪エネルギー利用に関する情報収集 ↓ 国の支援制度等に関する情報収集	・ 新エネルギー教室、燃料電池教室開催など(H18以前～) ・ 庁舎への太陽光発電設備の導入(H22) ・ 住宅用太陽光発電導入支援補助金の創設(H23) ・ 市内公共施設等のデータの集約及び公表 ・ 市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・ 滝川市大規模太陽光発電所の誘致(H24～) ・ 滝川市内の住宅用太陽光発電システムのデータ公開(H25～) ・ 教育施設への太陽光発電導入(～H27)	メガソーラー発電所の誘致のほか、風力発電や、バイオマス(藻)についても導入可能か検討を行い、事業化を検討している。	メガソーラー発電所の設置のほか、その他、新エネルギーの導入についても検討を行う必要がある。

流 2 地域省エネルギーと温暖化対策の普及推進

■ 省エネルギーの推進は自己把握と意識の徹底から
・ 自らのこれまでのエネルギー消費の実態を把握する
・ 無駄点検と省エネ意識の向上を図る

■ 省エネを設備や技術からアプローチする
・ 「滝川市地域省エネルギービジョン」の実践推進
省エネ導入に関する基本的知識等の普及
省エネ技術等の情報周知
省エネ先導モデルとしての公共施設での取組実践の推進
効果データの共有により地域へのさらなる普及拡大へ

■ 地域における地球温暖化対策の推進
・ 地域における温暖化対策の検討
・ 省エネ法に基づく事業者等に対する省エネ対策の推進PR
・ エコな移動手段である公共交通機関の利用促進

・ 省エネの実践及びサポート ↓ 省エネモニターの普及 ↓ 公共施設での省エネの先導的実践 ↓ 具体的な省エネ対策の提示 ↓ 公共交通機関の利用促進対策	・ 省エネモニターの実施(H19～) ・ 地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・ 滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～H22) ・ 庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・ バス利用促進キャンペーンの実施(H22)	昨年度に引き続き、公共施設のエネルギー消費量を減少させることができた。更なる省エネルギーを進めるため、今後も情報収集を進めながら、コストの低減化をにらみ、また補助制度等の活用などを進めながら、積極的な調査検討を進めていく。 また、省エネモニターについては、協力世帯数が減少していることから、協力世帯を増加させることができるような取組を検討する。	毎年、市の公共施設等を減少させている中、さらなる省エネの推進は困難だと考えられるが、補助金等を活用しながら導入を進めていくなどの対策が必要である。
・ 省エネ対策導入支援の推進 ↓ 省エネに関する情報等の普及 ↓ 公共施設での先導的導入検討 ↓ 効果の見える化の推進 ↓ 経済性を含めた効果等のPR ↓ 民間による製品や技術等のPR支援	・ 燃料電池自動車などのエコカー試乗会(H21) ・ 出前省エネ講座の開催(H22～) ・ 省エネレシビの制作・配付(H23) ・ 民間企業等における省エネ型製品等の情報収集及びその普及(H23～) ・ 家庭向け及び事業者向け省エネセミナーの開催(H24) ・ 電力消費モニター機器の貸出し(H24) ・ 街路灯のLED照明等高効率照明設備への更新促進(H24～)	節電や電気料金の値上げなど、家庭に直接影響を与えるような問題も多々あるため、職員の間、知識を高めるような取組みのほか、省エネ機器の情報収集等を積極的にを行い、広く情報提供に努めていく。	エネルギー問題は、市民の生活と直結する問題なので、市民・行政の知識を高めるとともに、今後も引き続き省エネなどの情報提供に努める必要がある。
・ 地球温暖化対策の率先推進と情報の普及 ↓ 温暖化対策に関する情報収集、提供 ↓ 地域の先導役としての方策の提示 ↓ 公共交通機関の利用促進対策の実施	・ 省エネモニターの実施(H20～) ・ 地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・ 滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～22) ・ 庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・ 庁舎への太陽光発電パネル設置(H22) ・ バス利用促進キャンペーンの実施(H22) ・ 出前省エネ講座の開催(H22～) ・ 省エネレシビの制作・配付(H23)	温暖化対策については、原子力発電の稼働停止などの影響で、厳しい状況に直面しており、国の政策の動向等を注視しながら、対策の練り直しが求められる。	温暖化対策については、当面、国等の施策などに留意し取組を進めていく必要がある。